

税制調査会（第11回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年5月24日（火）15時34分

場 所：財務省第3特別会議室

○中里会長

今日は、前回から引き続き、「働き方の変化」をテーマに3人の有識者の方からヒアリングを行いました。前回は雇用の変容や自営的就労の拡大等、労働市場全体の視点を中心に議論を行いました。今日は長時間労働、育児との両立等、個々人の労働の在り方という視点を中心に、株式会社リクルート専門役員兼リクルートワークス研究所の奥本英宏所長、株式会社ワーク・ライフバランスの小室淑恵社長、東京大学大学院経済学研究科の山口慎太郎教授のお三方からヒアリングを行いました。

次回の総会においても、引き続き有識者からヒアリングを行いたいと考えております。

具体的な日程等については、決定次第、事務局からプレスの皆様にご周知させていただきます。

○記者

今日の有識者からのヒアリングを受けて、今後こういったところを生かしていけるとお考えになりましたでしょうか。

○中里会長

今日伺ったお話をどのように税制に応用するかということが必要になってきます。今日非常に重要な基礎的な作業の一環を行いました。それを今後どう税制の方に生かすかとなると、なかなか難しい問題がございます。それぞれの先生方の様々な御経験から、こういう方が良いということは当然分かりますし、よく眠れとか皆さんも身につまされたのではないかと思います。夜討ち朝駆けのお仕事なさっている新聞記者の方がよく寝ていたら仕事にならないかもしれませんし、その辺りはなかなか難しいところもございます。千差万別の状況の方々がいらっしゃる中で、今日のお話をどう応用するかは、もう一段階、二段階を考えてみないといけません。だからこそ、税調の委員の先生方からあれだけ多くの質問が出たと思いますし、皆さん、すごく興味を持っていらっしゃると思います。

会議時間を考えて質問を遠慮なさった委員の方も相当数いらっしゃるように、今日の参加者名簿を見て思いました。その方々からは、事務局の方に別途質問等を寄せていただき、場合によっては有識者の方にそれをもう一度投げられることもやりたいと思いますので、今後勉強することが非常に重要なポイントになってくると思います。

○記者

税制には関係がありますが、今日の議論と関係がないので大変恐縮ですが、一部報道で法人税引上げについて、与党の税調の方で話が出ていると報道されているのです

が、こういった議論が起きていることについて、会長としてどのようにお考えになりますでしょうか。

○中里会長

税制というのは、御承知のとおり憲法84条で、国会で法律でもって決めるというようになっており、その淵源を遡ると中世身分制議会の課税承認権まで遡るといふ議会主義の花ですから、そこは政治家の先生方が、それぞれの立場で命をかけていらっしゃると思うので、その中でもんで結論を出していただきたいと思います。

ただ、その際に、事実に基づかない御発想があってもいけませんし、理論的に正当化できないようなものも困りますので、そういう事実の問題や理論の問題について、できる限り問題を正確に整理して、それを政治の方にお伝えすることが私たちの役割ですので、この場で私はこう思うと言ったところで、私は政治家ではございませんので、それはあまり意味はないのではないかと思います。

もちろん、税調の委員の中には、こうすれば世の中が良くなると思っていらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、そういう方は自由に発言していただければと思います。ただ、私は法律家ですので、そういう発言になってしまうのですが、そんなに間違ったことは言っていないのではないかと思います。御質問にお答えしていないかもしれませんが。

[終了]